ふぐ処理業変更届出書

年 月 日

豊中市長

住 所

届出者 氏 名

電 話

〔法人にあっては、主たる事務所の所在地、その名称及び代表者の氏名〕

大阪府ふぐ処理業等の規制に関する条例第6条の規定により、次のとおりふぐ処理業の変更の 届出(ふぐ処理に従事するふぐ処理登録者に係るものを除く。)をします。

営業施設の名称、 屋号又は商号		(フリガナ) 電話										
営業施設の所在地			大阪府豊中	市								
営業許可年月日及び 営業許可番号				年		月	l	目	第			号
	事	項		変	更	前			変	更	後	
変												
更												
内												
容												
変更年月日						年	Ę		B			

必要な書類: 変更を確認できる書類

受	付	